

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成 26年 06月 10日						
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府綾部市城山町8番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 綾部エンブラ株式会社 代表取締役 松井 慎一郎 TEL: (0773) 43-2319						
主たる業種	工業用プラスチック製品加工業	細分類番号		1	8	3	4	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで							
基本方針	エネルギー消費機器の更新およびエネルギー消費効率改善、歩留まり改善を軸に、エネルギー消費効率の改善により、3%以上の温室効果ガス削減、ならびに総合的な環境負荷低減活動を目指す。							
計画を推進するための体制	工場長をトップに環境ISO14001を推進し、省エネルギーおよび廃棄物削減計画および月例進捗管理を実施している。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	3,068.8 トン	2,877.8 トン	2,292.4 トン	2,348.8 トン	-18.3	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,370.0 トン	2,877.8 トン	2,292.4 トン	2,348.8 トン	-25.6	パーセント	
実績に対する自己評価		外気冷房の効果をさらに高めるための空調機運用方法の改善および、成形室内の気流改善などの大幅な省エネルギー改善により、大幅なCO2原単位を改善するという結果に結びついている。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (中口径千本)	8.27	7.73	6.73	6.64	-14.95	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
実績に対する自己評価		外気冷房の効率アップにより、冬期にAHUの運転回数を大幅に低減したことや、成形室の気流を改善したことにより夏場の冷房負荷が大幅に低減できた事が原単位改善に大きく貢献している。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
		112.0	113.0	113.0	113.0			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	①オープン断熱による空調負荷低減と断熱暖房 ②トッパランナー変圧器への更新(2台) ③成形室内気流の改善による空調負荷低減 など						
	(24)年度	①成形室気流改善 ②オープン断熱暖房(青野) ③厳冬期のAHU電力量削減 ④AHU電力量削減(青野) ⑤高効率照明器具への更新 など						
	(25)年度	①AHU厳冬期電力削減②小口径検査室窓遮熱②F窓遮熱③AHU電力削減(青野) ④外気冷房(青野) ⑤温水ポンプ高効率モーター化						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	未実施						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務時間帯に利用可能な公共交通機関がないため実施は困難である。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動								
特記事項								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。